

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2009-74887(P2009-74887A)

【公開日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2007-243428(P2007-243428)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 F

G 01 N 35/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月8日(2010.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体を分析する検体分析装置であって、

エラーを含む装置の状態を検出する検出手段と、

エラーを復旧させるための復旧情報とエラー発生箇所に関するエラー発生箇所画像とを互いに関連づけて記憶する記憶部と、
表示部と、

前記検出手段によって前記装置のエラーが検出された場合に、そのエラーに対応する前記復旧情報及び前記エラー発生箇所画像を前記記憶部から読み出して前記表示部に表示させる表示制御手段と、
を備えていることを特徴とする検体分析装置。

【請求項2】

検体の測定を行う測定部をさらに備え、

前記記憶部に記憶されているエラー発生箇所画像には、前記測定部のエラー発生箇所を図示する画像が含まれている請求項1に記載の検体分析装置。

【請求項3】

前記エラー発生箇所画像の表示の指示を受け付ける表示指示受付手段を更に備えており、

前記表示制御手段は、前記表示指示受付手段が前記エラー発生箇所画像の表示の指示を受け付けた場合に、前記エラー発生箇所画像を前記表示部に表示させるように構成されている請求項1又は2に記載の検体分析装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記検出手段により検出された前記装置の状態に応じた表示色で、前記装置の状態を前記表示部に表示させるように構成されている請求項1～3のいずれか1つに記載の検体分析装置。

【請求項5】

前記記憶部には、前記装置のエラーを復旧させるための復旧手順を表すアイコン画像が記憶されており、

前記表示制御手段は、前記検出手段によって前記装置のエラーが検出された場合に、そ

のエラーに対応する前記アイコン画像を前記記憶部から読み出して前記表示部に表示させるように構成されている請求項1～4のいずれか1つに記載の検体分析装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、前記検出手段がエラーを検出した場合に、前記検出手段によって検出されたエラーを選択可能に表示するエラーリストが表示される第1ウィンドウを前記表示部に自動的に表示させるように構成されている請求項1～5のいずれか1つに記載の検体分析装置。

【請求項7】

前記第1ウィンドウは、第2ウィンドウを表示するための第2ウィンドウ表示手段をさらに備え、

前記表示制御手段は、前記第2ウィンドウ表示手段が操作されると、前記エラーリストにおいて選択されているエラーに対応するエラー発生箇所画像を表示する第2ウィンドウを前記表示部に表示させるように構成されている請求項6に記載の検体分析装置。

【請求項8】

前記第1ウィンドウは、前記エラーリストが表示されるエラーリスト表示領域と、前記エラーリストにおいて選択されているエラーに対応する復旧情報が表示される復旧情報表示領域を備え、

前記表示制御手段は、前記第1ウィンドウと前記第2ウィンドウとを重ならないように前記表示部に表示させるように構成されている請求項7に記載の検体分析装置。

【請求項9】

検体を分析する検体分析装置であって、
エラーを含む装置の状態を検出手段と、
前記装置のエラーを復旧させるための復旧手順を表すアイコン画像を記憶する記憶部と、
表示部と、
前記検出手段によって前記装置のエラーが検出された場合に、そのエラーに対応する前記アイコン画像を前記記憶部から読み出して前記表示部に表示させる表示制御手段と、
を備えていることを特徴とする検体分析装置。